

# 成人風しんワクチン等接種費用助成が 開始されました

現在これまでにない規模で風しんが流行しています。

妊娠初期の妊婦さんが感染すると、難聴や心疾患、白内障、発達障害などの先天性風しん症候群の赤ちゃんが生まれてくる可能性があります。風しんの感染予防には予防接種が効果的ですが、妊娠中は予防接種が受けられないため、妊娠を予定または、希望している女性や妊婦の同居家族（特に夫）が予防接種を受けることが重要です。

**妊婦の感染予防を一層強化し、先天性風しん症候群の発生を予防するため、朝日町では「風しん予防接種」費用の一部助成を実施します。**

【助成対象者】 朝日町に住所を有する方で、以下の条件のいずれかに該当する方

- ①妊娠を予定または希望している女性
- ②妊婦の夫（児の父親）
- ③妊婦と同居している家族

助成対象②③の方は、妊婦の抗体価が32倍以上（HI法）の場合、対象外になります。

【助成期間】 平成25年6月1日(土)～平成26年3月31日(月)

【助成の対象となる予防接種と助成金額】

麻しん風しんワクチン（MR）、風しん単独ワクチンいずれでも

**1回限り 5,000円もしくは、接種に要した費用に相当する額のいずれか低い額**

※助成金額を差し引いた額を病院にお支払いいただくようお願いいたします。予防接種の種類・金額については医療機関に直接お問い合わせください。

【申請方法】

**子育て健康課 窓口**にてお申し込みください。

申請用紙をご記入いただき、審査のうえ助成券を後日、発行いたします。

助成対象②③の方は必ず、母子手帳、母子保健のしおり（妊婦一般健康診査結果票 第1回風疹抗体の結果）をご持参ください。

6月中に予防接種を受けられた方は・・・

**領収書又は接種証明書、印鑑、振込み先がわかるもの**を持参の上、子育て健康課 窓口にて還付申請を行ってください。

助成対象②③の方は必ず、母子手帳、母子保健のしおり（妊婦一般健康診査結果票 第1回風疹抗体の結果）をご持参ください。

【利用方法】

医療機関に予約していただき、助成券を持参して予防接種を受けてください。

【その他】

❖妊娠を予定または希望の女性は、**予防接種後2ヶ月は妊娠を避けてください。**

❖健康被害が生じたときは、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済での対応となります。

問い合わせ先 子育て健康課 TEL377-5652